

# かわちのタイムス

2020.8.1発行 No. 46

かわちの社労士事務所  
 社会保険労務士 喜多裕明  
 〒577-0012 東大阪市長田東 2-1-31-301  
 T)06-6785-7133 F)06-6785-7133  
 E-mail: info@kawachino.org  
 URL: https://kawachino.org



いろいろありつつも… 夕顔に癒されます

## 活用したい 雇用保険助成金③

### テレワーク支援コース

【働き方改革推進支援助成金の一つ】

【もらえる会社】 ※全要件をクリアすること

- ◆労災保険に加入している中小企業
- ◆時間外労働の制限その他の労働時間等の設定の改善及び仕事と生活の調和の推進のため在宅又はサテライトオフィスにおいて就業するテレワークに取り組んでいる（予定）

- ◆テレワーク機器の導入・運用などを実施し、それらを使用してテレワークを実施した

#### 【もらえる金額】

（例）400万円の機器を導入し、「評価期間」に1回以上、8人の対象労働者全員に、在宅又はサテライトオフィスにおいて就業するテレワークを実施させた

⇒ 400万円 × 3/4 (助成率) = **300万円** 助成

※12月1日までの期間限定の助成金です。

## コロナ感染急拡大

# 休業支援・給付の拡充を

## 休業要請するなら補償と一体で

緊急事態宣言解除後の感染急拡大は「コロナ第2波」を思わせます。

「Go Toトラベルどころではない」。しかも、中小企業旅行代理店は割引額の一時立替に苦しめられています。

緊急事態宣言解除後の感染急拡大は「コロナ第2波」を

政府の「無策」に対する国民の

民の声が制度を改善させてきました。雇用調整助成金は支

給申請件数が50万件、支給決

定額が4千億円を超えました

（下表）。それでも「思いや

り予算」と同程度ですが。

ただし、小学校休業への助成金は低調です。「働いてい

る人との不公平感」から申請に踏み切らない企業が多いの

でしよう。

当事務所は、雇用調整助成

金（雇用保険未加入者は安定

労金、家賃補助、

金）・小学校休業等対応助成

所得税・社会保険

金に早くからとりくみ、多く

料納付猶予、国保

の相談を受け、大阪・京都・

料減免などを利用

奈良の25社を超える支給申請

し、さらに使える

を50件近くおこないました。

制度にしましょう。

大阪労働局の審査に時間がか

かかわちの社労士

かっています。順に支給決

は「身近でお役に

定されています。

立ちたい」と考え

## 雇用調整助成金などの申請状況

【全国の雇用調整助成金】7月24日時点

支給申請件数	支給決定件数	支給決定額
572,136	457,709	4235.73億円

【当事務所の支給件数】7月30日時点

助成金の種別	支給申請	支給決定
雇用調整助成金	36	8
緊急雇用安定〃	8	1
小学校休業等対応〃	4（準備中5）	1



●本作は2008年のリーマン・ショックの頃の実話を基に書かれた新聞連載小説が原作で、“派遣切り”に立ち向かう労働者たちの姿を来年で監督人生50年を迎える神山征二郎監督(79)が描きました。

●青森・八戸でリストラにあった五味洋介(石黒賢)は、妻の夏美(中山忍)と子どもたちを実家に残し、静岡の大手自動車メーカーで働く派遣社員。ベテラン技能者として職場でも信頼され、正社員になって家族とともに暮らせる将来を夢見て頑張っていた。ある日突然、リーマン・ショックに端を発した非正規労働者の“大量首切り”により職場を追い出されてしまう。洋介は迷いながらも労働組合に入って、仲間と一緒にたたかう道を選んだ。しかし洋介や妻たち、支援の人々の願いは届かず、会社と裁判所は冷酷だった。そんな折、夏美が乳がんになった。組合の仲間や支援者が見舞いのカンパを募ってくれ、79万円も集まった。労働者の連帯が発揮されるが、裁判の結果は…。

●世界経済のグローバル化が進んだ中での出来事でした。コロナ・ショックで「格差」はさらに拡大し、倒産や失業はリーマン・ショックどころではなくなりそうです。こんな時代に人はどう生きていくか。そのメッセージが込められた作品です。

●久しぶりに大阪市内のミニシアターを訪れ、公開が再開された本作を鑑賞しました。この間、ミニシアターを守るための取り組みがありました。映画などの文化は、人が生きるために必要不可欠なものだと感じます。

# 街角の年金談義

## 年金制度が変わるって？

### その巻

**社長** 年金制度が変わるんやてね？

**社労士** この間の国会で決まった「年金改正法」ですね。ポイントはこの4点です。

①年金をもらう年齢を遅らせる幅が75歳まで広がる②「在職老齢年金制度」が変わる③パート労働者の厚生年金適用

を進める④個人型確定拠出年金(イデコ)に入りやすくする。国民には長く働き続けてほしいと国が考えているようです。

**社長** 個人的には「在職老齢年金制度」をやめてほしい。

**社労士** いっぺんには変わらんもんです。改正法では、65歳以上はそのまま、60歳代

が低いので「痛し痒し」です。

**社長** わが社に関係のある改正は何か？

**社労士** パートなど短時間労働者の厚生年金への加入を進めていく動きが要注意です。

**社長** ああ、大企業の話か。

**社労士** 今はそうですけど、次の様になります(下表)。

<p>短時間労働者(※)を厚生年金に加入させる義務のある企業</p> <p>現在 = 従業員「501人以上」</p> <p>2022年10月～「101人以上」</p> <p>2024年10月～「51人以上」</p> <p>※週20時間以上30時間未満の勤務で、月収88,000円以上の労働者</p>
---

前半の基準額が28万円から47万円に緩和されました。開始は2年後ですけど。

**社長** それで助かる社員もいるけど、わしには使えんな。

**社労士** 使える人は役員報酬

増えることになりました。

**社長** 「年金改正」や言うて、えらいこっちゃないか。

**社労士** 年金だけに、お後がよろしいようで。

▼プロ野球、Jリーグ、大相撲、大リーグ。プロ・スポーツの再開で楽しみが増え、この年齢になって感動することも増えました。

▼最近の業務の問い合わせ・依頼先は、大阪メトロ中央線沿線(長田本町間)に集中しています。移動距離が短くて助かります。出身中学校区内のお客様も複数。ありがたいことです。

編集後記